様式第６号

申請理由書

　　　　年　　　月　　　日

岩手県知事　　　様

　　　　住所

　　　　氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）印

*（記載例１）*

*○○漁業の許可（許可番号）を受けて操業中の○○丸（総トン数、漁船登録番号）については、　年　月　日をもって許可期間が満了いたしますが、引き続いてこの漁業を経営いたしたく、申請します。*

*（記載例２）*

*これまで私は○○漁業に従事してきましたが、この度、○○の理由で新たに○○漁業を営みたく、新規に申請します。*

□　私は、漁業法第41条第１項第１～４号の各号に該当しない者であることを誓約します。

　　（※該当しない者である場合は□にチェックしてください）

【参考】

漁業法第41条　許可又は起業の認可について適格性を有する者は、次の各号のいずれにも該当しない者とする。

(１)　漁業※１又は労働※２に関する法令を遵守せず、かつ、引き続き遵守することが見込まれない者であること。

(２)　暴力団員等※３であること。

(３)　法人であつて、その役員又は政令で定める使用人のうちに前２号のいずれかに該当する者があるものであること。

(４)　暴力団員等がその事業活動を支配する者であること。

※１　漁業に関する法令

① 漁業法（昭和24年法律第267号）、② 水産資源保護法（昭和26年法律第313号）、

③ 臘虎膃肭獣猟獲取締法（明治45年法律第21号）、④ 外国人漁業の規制に関する法律（昭和42年法律第60号）、

⑤ 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（平成８年法律第76号）、

⑥ 持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）、⑦ 内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）、

⑧ 上記①～⑦の法律に基づく命令

　　　　※２　労働に関する法令

① 健康保険法（大正11年法律第70号）、② 船舶安全法（昭和８年法律第11号）、

③ 船員保険法（昭和14年法律第73号）、④ 労働関係調整法（昭和21年法律第25号）、

⑤ 労働基準法（昭和22年法律第49号）、⑥ 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、

⑦ 船員法（昭和22年法律第100号）、⑧ 船員職業安定法（昭和23年法律第130号）、

⑨ 労働組合法（昭和24年法律第174号）、⑩ 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）、

⑪ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、⑫ 最低賃金法（昭和34年法律第137号）、

⑬ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）、

⑭ 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）、

⑮ 上記①～⑭の法律に基づく命令

　　　　※３　暴力団員等

　　　　　　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号

に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者